

# 京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会（第4回）の開催概要

1 日 時 平成24年4月27日（金） 午後2時45分～同4時45分

2 場 所 ルビノ京都堀川 銀閣の間

## 3 出席者

- (1) 委員13名（欠席2名）
- (2) 府教育委員会 永野指導部長、古市指導部理事、藤井高校教育課長 ほか
- (3) 市教育委員会 清水指導部担当部長、三宅高校教育担当課長 ほか

## 4 概 要

- (1) 京都市教育長就任あいさつ
- (2) 新委員の紹介
- (3) 副座長の選出
- (4) 前回内容の確認
- (5) 平成24年度選抜の概要報告及び配布資料の説明
- (6) 協議

### ア これまでの議論の方向性の確認

- ・ 生徒のニーズに対応した魅力があり、特色のある学校づくり
- ・ 高校入学後の多様な進路選択や進路変更に応じて選び直しができる教育環境の整備
- ・ 地理的条件で入学校が決まる総合選抜制度の見直し、生徒が主体的に学校を選択できる制度の構築

### イ 新たな選抜方法の在り方

#### (7) 主体的に希望校を選択できる制度

- ・ 基本的には、学ぶ意欲が引きだせるような制度設計にすべきである。さらには、生徒一人一人が自分の将来を考える力にきちんと対応したものにならなければならない。高校に入ることだけが目的ではなく、高校を選ぶことによって自分の将来の設計が考えられることが大切だということを、制度設計を通じて訴えていくことが望ましい。
- ・ 基本的に総合選抜は、住居地で学校が決まり、選択できないのだから、すべての学校が特色を出さずに全部が同じであるべきだという制度である。しかし、場合によってはそのことによって、各高校が努力もしないという結果になってしまわないかと危惧している。各高校が特色を出していこうと努力し、その結果、子どもたちはその特色を選んでチャレンジしていくという制度であるべきだと考える。
- ・ セーフティネットが前提というよりも、むしろ選んだ高校に行ける、努力した

ことが報われる、頑張ったことが進路や将来展望につながる制度がまずありきではないか。

「志望校に行けるんだ」という思いが、生徒たちのモチベーションを上げることに繋がっていくのではないかと思う。極端な言い方をすれば、どこに行くのかわからないというよりも、自分が選んだ学校に行ける。だから努力するのだという方が、生徒の気持ちにストレートに入りやすい。

- ・ 小学校段階で附属中学校を受検して不合格だったがどうしてもその高校に入りたいと高校から入学してくる生徒もいるし、第Ⅱ類や第Ⅲ類を希望していたが受からずに第Ⅰ類で入学した生徒もいる。入学にいたる道筋は様々だが、生徒の状況を見ていると、希望して入学してきた生徒は、つらい経験をして踏ん張れるが、地理的な条件で入学してきた生徒には厳しい状況もある。そうした現状を見ても、ぜひ、子どもたちがチャレンジできるしくみを作る必要がある。
- ・ 地理的条件で高校に入学し、「こんな学校来たくなかった」という顔をしている生徒を、なんとか「この学校に来てよかった」と思わせるよう努力してきた。大多数の生徒は、最後にはよかったと言ってくれる。

小学校や中学校など地域との連携や、生徒指導や部活動など、様々な学校活動の総体で特色を出し、それを選んで受けられる制度とした上で、「不合格の場合は次のステップを」というように、中学校と高校とが連携をする中で、生徒を支えられる受検制度でなければならない。
- ・ 「何もしなくても近くの学校に行ける」ということではなく、自分が行きたい高校を探す中で、「自宅に近い高校へ行こう」という生徒は必ず出てくる。

その学校のことを良く知っているし、親も祖父も卒業しているからという理由で、高校を選んでいる生徒も多い。このことは、京都の長年にわたる成果だと思っており、そういう選び方もある。
- ・ 府北部のことだが、3人兄弟姉妹で、一人は自宅から近くて一番自分のやりたい部活動の指導に力量のある先生がいる高校を選んで進学し、一人は近くの高校には自分のやりたいことがないからと遠くの高校に進学。もう一人は友だちと一緒に通いたいと近くの高校へ進学と、全く異なる進路を選択した事例もある。

子どもたちが選びたいと思うようなメニューを用意することが高校側の仕事ではないかと思う。京都市・乙訓地域は、交通の便が非常に良いので、無理をしなくても通学できる範囲だと考える。
- ・ 障害のある生徒や不登校の生徒など、いわゆる配慮の必要な子どもたちに、選抜の段階で様々な手立てを講じるべきである。

一昨年から大学のセンター試験でも、発達障害のある生徒について、試験時間を1.3倍に延長するなどの配慮が行われている。現行制度でも一定の対応が取られているが、改めて高校入試における対応について、検討する必要がある。
- ・ 京都市・乙訓地域の公立高校には多くの専門学科がある。専門学科は、学校の特色化を進めていく上でも必要であり、国の方針としても設置を推進してきたところだが、普通科は前期日程において第Ⅰ類でしか特色選抜を実施できておらず、推薦入学を実施している専門学科の方が生徒募集の面で優位性がある。

セーフティネットの観点から考えても、専門学科と普通科の選抜の在り方をもう少し対等・公平な形とし、中学生の適切な学校選びを推進していければ良い。

## (イ) 魅力ある学校づくり

- ・ 地域に根ざした公立高校の在り方も大切である。制度とは関係なく、地域の高校として、小・中・高の連携を行う中で、地元中学校から地元の高校を選ぶというつながりがあっても良い。地域とのつながりを考えずに、各高校がそれぞれに特色化を図ることは避けるべきである。
- ・ 「地域に根ざした」という視点は非常に大切だと思う。昨年度まで勤務していた学校においても、地域の中学生や小学生に高校に来てもらって様々な行事をする中で、中学生や小学生の高校進学を見据えたキャリア形成に少しでも役に立てばと思って取り組んでいた。
- ・ 地域性ということも特色にできると思う。地域に関わるような学習や地域とのつながりということに軸足を置いた教育活動が現実になされている。例えば、丹後地域や中丹地域では、地域性を抜きにしては考えられない教育活動もある。地域とのつながりを特色にしていければ、自ずと地元の高校に通う生徒が地元の中学校から出てくると思う。
- ・ 他校にない、子どもが聞いて〇〇高校の特色だと言える特色を21校それぞれが本当に出せるのか。また、単独選抜になれば人気・不人気が変わりやすくなる。不人気になった時、それを打開する具体的な方策を高校は持ちあわせているのか。  
平成24年度選抜で、普通科第Ⅰ類の定員割れを初めて経験した。「来年も割れたらいいのになあ、僕行けるし。」という声がある。こういう生徒たちを受け入れてくれるのか、というのが中学校現場の声である。
- ・ ベースの部分は同じで少し突出した部分があるということが学校の特色なのだろうと思う。すべての高校の色が違となると逆に複雑になりすぎる気がする。ベースの部分は同じで、この部分には特に力を入れていく、また違うところに力を入れていくということが高校教育の段階ではあっていいのではないか。  
学校ごとに特色化を図る以上は、そのことへの評価はその学校で引き受けなければいけない。受検生が多い、少ないが評価だとしたら、少なかつたらどうするかをきちんと引き受ける責任も当然負うべきだと思う。
- ・ 普通科という枠組みの中で考えれば、各校がそれぞれ異なる特色を出すことは無理である。例えば、教育課程にしても、それほど大きく異なるカリキュラムを組める訳でもない。そうした中で、学校の校風や立地条件、伝統、部活動、制服など、「隣の高校とはこんなところで違う」ということが特色とならざるを得ない。どの学校も文武両道と言われるだろうが、その中で、少し隣と違うというところを生徒が選んでいけると良いのではないか。
- ・ 高校は、子どもたちの学びたいという意欲をしっかりと汲み取る責任がある。  
いろいろな学校がある中で、学力に関係なく子どもたちの学びたい意欲をいかにシステムの中に入れていくか、セーフティネットの視点も考えて協議すべきである。学力だけをとらえて単独選抜により差が出るという見方はなかなか建設的な議論にならない。
- ・ 高校ごとに異なる特色をつくることは非常に難しいと感じる。公立高校が、特色づくりによって受検生を獲得し合うような状況は避けるべきである。私立高校

であれば、運営方針などもあり、受検生獲得が一つの命題であるかもしれないが、公立高校にはスケールメリットがあると思うので、調整という言い方はおかしいが、それぞれに高校の特色の「割当」があるといいのかと思う。

- 生徒の多様化に高校の特色化だけで対応することには限界がある。多様性に対して一つの学校でどこまで応えられるかというよりも、例えば、学力的に学び直しが必要な生徒には、そうした生徒にあう学校を設置するなど、行政が対応すべきこともある。すべての多様化に対して、各高校が独自に対応していくには限界がある。
- 府北部地域のことはあるが、中学生時に不登校となり、その経験から「自分は昼間定時制でもう一度ゆっくりと自分を見つめ直したり、自分の成功体験を重ねて進んでいきたい」ということで中学校の指導もあって昼間定時制のある高校を選んだ生徒がいた。結果として、その生徒は、ゆっくり学ぶことによって自信もつけ、良い結果につながった。そうした教育内容の充実にも期待したい。
- 不人気校という言葉は好きではないが、もしも不人気校になった時には、入学してきた生徒を3年間で「この学校に来て良かった」という思いで卒業させていくという教育を行う責任をその学校は負うと思う。そのことを何年か繰り返すことによって、確実に子どもたちは来てくれるようになるはずである。
- 中学校側にも、力を付けずに生徒を高校に送り出してしまうという自責の念はある。「入りやすい学校」「入りにくい学校」というように単純に順位をつけてしまいがちであるが、「入る時はあかんかったけど、出るときは良かった。」と言って卒業できるような高校にしてほしい。
- その学校を希望せずに入学した生徒も充実した学校生活を送れるよう、丁寧な指導を行ってほしい。例えば、小学校・中学校の段階ではつまづいていたが、高校入学後に生きがいを見出し、卒業後の進路なり人生の方向性なりを見つけたという生徒もたくさんいる。  
入学後に、学校の特色や教育内容、勉強の方法、教員などに触れる中で、変わる生徒がいるということも特色の一つかもしれない。高校の魅力づくりに向けて努力をしてほしい。
- 顧問をしている部で、初心者で入部した生徒に、「なぜ本校に来たのか」と聞くと、小学生の時にたまたま本校のソフトボール部の練習試合を見て、「これだ」と思い、本校を目指して努力をしたということだった。  
各高校には様々な特色がある。学校に多様な特色があればそのことが魅力につながるのではないかと思う。

#### (ウ) 選抜の実施方法等における学校裁量の拡充

- 現在は共通の問題や基準で入学者選抜を実施しているが、例えば、英語を重視して傾斜配点を行う、実技を実施するなど、各高校・学科などの特色に応じて学校がある程度の独自裁量で実施する部分を設けることが望ましい。  
その場合、「ここの地域からは行けない」ということは避け、希望する生徒が受検できるような通学区域の設定にすべきである。

- 現行制度では、合否判定方法や学力検査における教科の点数の比率は、普通科

も専門学科も同じであるが、高校の教育内容に応じて、求める資質・能力に対して傾斜配点を行ったり、基準点を設けるなどの選抜基準を示すことは、中学生にとってもプラスになる。

- ・ 合否判定の尺度が学科や高校によって違う部分があってもいいのではないかという意見には賛成である。全く同じ試験問題で実施するのが良いかどうか、検討すべきである。

## (I) 進路指導等の充実

- ・ 単独選抜とした場合のセーフティネットをどうするかを考えると同時に、中学校において、どれだけしっかりと生徒や保護者にそれぞれの高校の特色を情報提供できるかということも、重要になってくる。
- ・ 各高校と中学校との情報交換はもちろんだが、制度設計に関しても、どこに視点を当てて選抜制度をつくったのかということも含めて、オープンにしていく必要がある。
- ・ 中学校卒業後の進路については、中学校3年間という短いスパンで決定するのではなく、義務教育9年間を通じて、子どもたちが自分は何をしたいのかということを考え、自立に向かって進めるようなキャリア教育の視点をもって指導する必要がある。中学校だけでなく、小学校も含めて情報提供を行うべきである。
- ・ 年齢に関わらず、自分の特性・特質などに気づくときがある。小さい頃から進路について意識をさせ、さらに中学校を通して高校を見据えるということが重要であり、情報提供の範囲をあまり限定しないことには同感である。
- ・ 進学を考える際、全日制の普通科を考える方が多いと思うが、高校には単位制や昼間定時制など、様々な形態がある。不登校の子どもを持つ保護者の方で、「うちの子に合った学びの形態はどういうものだろう」と悩んでおられる方には、将来的にその生徒が生きる力を身につけ、社会に貢献できる社会人になれるよう、学びの形態の違いを選べるようなルートの複線化や情報提供をしっかりと行う必要がある。
- ・ 制度の見直しと併せて、教育の質についても具体的に考えておかなければならない。制度のことだけ、通学圏のことだけという切り分けではなく、例えば、手立てや支援の必要な子どもについて、中学校から高校への個別の指導計画等をうまくつなげてもらえる高校、あるいは自己実現ができる学校など、どういう教育を行うかが大切である。

## ウ 望ましいセーフティネットのしくみ

- ・ 現在、特色選抜と適性検査、推薦入試が混在した形で、2月に選抜が行われているが、独自問題や傾斜配点、基準点というものを組み合わせて、いわゆる前期選抜という形でシンプルにするべきではないか。

その上で、中期選抜（一般選抜）では、一定の幅の中で工夫し、定員に充たなければ2次募集を実施するのが良い。第2希望を書いてどこかに回すという中途半端な制度設計にするよりは、前期・中期・2次募集というように、学校を選ぶということを貫くべきである。

推薦入試は形骸化している。それぞれが教育目標と求める生徒像を示し、独自

問題を作成して実施する「前期選抜」とすべきである。

- 選抜制度としては単独選抜が基本だと思うが、受検機会が1回のみになると、不合格者が多く生じることになる。公立高校に進学したいという生徒について、中学校の進路指導の中で、まず、第1希望・第2希望・第3希望をしっかりと押さえた上で、受検機会を2回以上に増やしたり、一般選抜で学校が定員に充たなかった場合には、2次募集を実施する、あるいは、志願者倍率が出た後に志願先を変更できるというような、具体的な受検方法を変えていければ良い。
- 中学生に、前期選抜・中期選抜・2次募集という多様な受検機会を与えることによって、緊張感を持ち続けさせることが果たして良いのかと疑問に思う。セーフティネットのことは考えなければならないが、シンプルに1回の試験ということも考えられるのではないか。  
ただ単に選抜機会が複数回あることが中学生にとって良いのだという単純なものではない。
- 中学生の高校の選び方を見ていると、私立高校も含めて受検機会が複数あったとしても、よほど強い意志を持っていないと、本来行きたいところではなく、早く決められるところに決めてしまう、ということになると危惧する。
- 選抜機会の複線化については、同じ選抜を何回もする必要はないと思う。例えば、一つは非常に特色化した選抜、一つは非常にノーマルなもの、もう一つは定員が割れた場合など、違った方法を取り入れる必要がある。
- 特色のある学校づくりというと、優秀な、その学校の特徴をさらに牽引するような力のある生徒を確保したいというような印象を持つが、多くの普通の学力の生徒のことを考える必要がある。  
以前、塾に勤務していた際、私立高校在籍の生徒にアンケートをしたことがある。多くの生徒が中学受検を経験していたが、希望する中学校に入れなかった生徒は深く傷つき、高校段階で希望の高校に入学できたとしても、中学校での体験を引きずっていた。中にはそういう体験を再びしたくないと大学進学も推薦で行ける場所しか希望しないという生徒もいた。中学生の時期に何度も不合格という体験をさせることは、単純な受検制度であっても配慮がいるのではないか。
- 複数の受検機会がある中で、一度挫折する、あるいは二度、三度と不合格を経験するということは、今の中学生には厳しいと思う。  
ここ数年、私立高校は非常に経営に危機感を持って、推薦入学や専願以外の子どもたちも受け入れている。公立高校の推薦入学や適性検査などを受検して受からなかったが、併願で私立高校に合格したという場合、3月6日の公立高校の一般選抜までもたない生徒が増えている。合格発表が3月16日頃ということもあり、1か月以上しんどい思いをすることに耐えられないことも一因だと思われる。  
受検機会の複数化、あるいは2次募集、志願先の変更など、様々なセーフティネットがあると思うが、期間についても配慮が必要である。あれもこれもとなると約1か月以上の期間の中でのセレクトになってしまう。私立高校との調整もあると思うが、生徒たちのモチベーションも含めて考える必要がある。
- 複数回不合格を経験させるのはどうかという話だが、ではバス停方式で進学した生徒はどうか。挫折をしたことによって強さを身につけることもある。確

かに受検機会が複数回あることで、子どもたちに相当プレッシャーがかかり、一度不合格になると、次もまた落ちるのではないかという不安は強いと思う。

しかし、逆にいえば、そこで改めて中学校の教員がその生徒に対して、じっくりと進路指導をする機会があるとも言える。

今年、B高校の定員が増えたため、地理的条件によってその高校に行く生徒が増えた。今まではA高校の通学範囲であったが、今年はB高校になったので、理由を尋ねると、「募集が増えたからB高校に流れていかざるを得なかった」ということであった。こういう制度は変えていこうというのが今の流れだと思う。

## エ 通学圏の設定の在り方

- ・ 制度のわかりやすさも大切であるが、「選択しやすいわかりやすさ」という視点で考えると、学校選択の傾向が強まっている中では「学校を選びやすい」ということが非常に大切になってくる。

京都市・乙訓地域は公立高校の数が多いため、選択肢が広がると中学校での指導がしにくくなるという声もあるが、高校の特色化が進む中、通学圏単位や各高校の説明会の充実により、中学生の高校に対する情報量は増えており、高校を選択する力も高まっているので、それほど大きな混乱は考えにくいという声も聞く。

他府県では全県一区の学区が増えており、選択肢が増えるから進路指導がしにくい、選択しにくいという状況は考えにくいのではないかと。学校をわかりやすく選べるシステムが求められていると思う。

- ・ 京都市・乙訓地域の普通科は21校あり、他に専門学科等もある。現行制度のもとで、例えば、推薦入学を実施している学校の中から選ぶ、通学圏の中で選ぶ、類・類型によって選ぶなど、一定の選抜の枠の中で選ぶのであれば、選択する高校が増えたとしてもそれほど問題はないと思うが、その枠をすべて取り払って、専門学科も普通科も横一線となった中で学校を選ぶことは難しいのではないかと。
- ・ 通学圏については1つで良いと思っている。私立高校であれば少々遠くても通学している生徒もいるが、それは、やはり自分が選んだ高校だから、ということが一番大きい理由ではないかと思うので、公立高校もそうあってほしい。

## オ 懇談会のまとめに向けて

- ・ この懇談会の回を重ねるごとに、「どうなっていますか」という質問が増えてきている。また、新たに京都市のPTA連絡協議会のHPにも懇談会のことを掲載したが、それからは問い合わせがすごく増えてきている。
- ・ この懇談会が進むにつれて、いつから制度が改正されるのかという声は非常に高まってきている。  
私立高校のあんしん修学支援事業の関係で、公立高校も非常に厳しい状況にあるので、ある程度急がねばならないが、制度をきちんと整理しておく必要がある。具体的なものを固めていく時期ではないかと思っている。

- ・ 中学校からすると、制度の内容をまず進路主事に周知徹底し、その後、教職員に周知し、生徒等に説明することになる。年度内に中学校2年生に対しての説明がきちんとできる日程を念頭に置いた上で、制度の公表時期は検討すべきである。

## カ 次回の議論について

今回に引き続き、入学者選抜制度について協議するとともに、まとめに向けての

協議を行う。

**(7) 次回の開催予定**

平成24年5月中を目途に開催